

第2回 室蘭市八丁平土地対策に係る健康影響評価検討委員会 会議録（要約）

日 時：平成26年1月30日（木） 13：30～

場 所：室蘭市役所本庁舎2階 大会議室

出席委員：森委員長、田原副委員長、大平委員、吉田委員、山本委員

欠席委員：なし

事務局：木下生活環境部長、国枝保健福祉部長、北野環境課長、清水健康推進課長、田中環境課主幹、大澤同主幹、花島健康推進課健康推進係長、高橋環境課主事補、小野同主事補

（ほか関係職員 同席）

- 議事次第：
1. 開会
 2. 報告
 - （1）住民説明会開催結果について
 3. 議題
 - （1）鉛及びヒ素の健康リスク推計（案）について
 - （2）健康調査計画（案）について
 - （3）その他
 4. 閉会

《会議内容》

○報告

- ・平成25年12月26日に開催した住民説明会での意見等について、事務局より報告。

○議事

（1）鉛及びヒ素の健康リスク推計（案）について

【委員長】

- ・事務局で作成した推計について、委員のご意見、あるいは質問等を伺いながら、本委員会として評価をまとめていきたい。

【A委員】

- ・リスク推計にあたって、本来は0～5cmで計算するところを、資料では敢えて高いほうの値を採用している。リスクを多めに設けるのは良いと思うが、冬季はおそらく遊ぶことはないので、年中、週に5日間ということだが、実際には冬季は表面が雪で覆われるので、実際の年間のリスクはさらに低くなると考えられる。

【事務局・大澤主幹】

- ・リスク推計の前提としたのは、開園期間の4月～11月だけである。

【A委員】

- ・冬季は全く入れていないということか。
- ・飛散の状況をどのように予測するかは難しいが、おそらくどんなものでも飛散することによって計算をしたのだろう。
- ・土壌 100mg の写真を見ると、粒子状のものがかなりあるので、飛散しやすいものと飛散しにくいものどちらに重金属があるのか、影響を調査したほうが良いと思う。
- ・今回のデータは低い値であるが、平均的に日本人が曝露している量は多いので、飛散しやすいものに重金属が多く含まれているかの調査、また、将来的には、土壌の粒径別の分析、中でも粉じんに近い、飛散しやすいものの重金属の濃度と、飛散しにくいものに分けて、考慮していったほうが良いとも思う。
- ・全部飛散していくということで、比較的高い摂取量が出ているが、あくまでこの推計は最大のものだと思う。一生涯、あるいは10年間この状態で曝露しているという状況ではなく、あくまで1年の間で8か月なので、冬の分を考えるとリスクはさらに低くなる。露出部分も限られているので、さらに低くなる。全員がこの形で摂取するわけではないので、全体的に高めのリスクが出ていると私は思う。

【委員長】

- ・この推計の式は最大のリスクを想定した式ということで、季節的には春～秋なので冬季は含まれないということである。
- ・また、粒径別の飛散の程度が異なるため、将来的には粒径別の情報があればもっとリスクが低い値になる可能性があるというのがA委員の意見である。
- ・この計算式は過去の京都市の事例に挙げられている式を踏まえて、計算したということか。

【事務局・大澤主幹】

- ・そのとおり。京都市の事例では、グラウンドという固定の場所で、目的が野球である。本市の八丁平南公園及び隣接市有地での利用状況と異なるため、本市の南公園及び隣接市有地の状況に合うようにアレンジしながら、本市としての推計を行った。

【B委員】

- ・7～12歳の平均体重という形でデータが使われているが、7歳と12歳では体重が違う。この平均値は小学校3年生くらいの体重になると思うが、例えば小学校1年生の子供がいる親からは、数値が大きくなるのではないかという懸念もあると思う。全体として見るためには平均体重を使うことでよいが、学校保健統計調査で学年ごとの平均体重が載っているのであれば、学年ごとのリスクについても計算をしておいたほうがよい。

【事務局・大澤主幹】

- ・後日事務局から、各委員に個別に資料提示していきたい。

【C委員】

- ・1日あたりの摂取量について、小学生を仮定しているが、小学生以下は仮定しなくてよいのか。小学生以下だと体重が小さいので1週間当たりの体重当たりの摂取量も大きくなりリスクも高くなると思うが、その点は検討しなくてよいのか。

【事務局・大澤主幹】

- ・使用状況について、南公園及び隣接市有地の一部の利用が小学生の利用が高いという聞き取り結果だったので、これに基づきリスク推計を行っている。
- ・幼児については、当該公園の立地や、芝生の斜面等での遊びの内容、遊びの時間などを推定しにくいところである。
- ・今回示した推計は、1日中遊び続けるという前提で、高い土壌結果の平均化と合わせると、リスク自体は大きくとった推計であると考えている。
- ・幼児の遊びの時間については、2～3歳くらいの子が朝から晩まで遊び続けるということはさすがにリスクの過大推計となるので、そういった点を踏まえ考えたい。

【委員長】

- ・1日中、24時間遊んでいるということが、5日間、「×5」というところに反映されており、ありえないような大きな値である。「×5」について、7でなく5となっているのは、1週間のうち2日は雨であるということであり、5日間遊ぶということで「×5」が入っている計算であるが、さらに小さい子についての検討が必要かもしれないというのがC委員の意見である。

【C委員】

- ・5日間、雨の日以外はずっとそこで遊んでいることを想定できないという意味では高いのだが、小学生以下は1日あたり200mgと、倍になっている。また、割り算の部分が小さくなるので、リスクを上げる要因になってくる。委員長の言うように5日間というのが多いので日数を下げるということになると、少しシミュレーションする必要がある。

【委員長】

- ・就学前の方についても小学校1年生から学年ごとに、という意見もあった。年齢別に細かく出した方がより正確になるのではないかという意見であった。

【A委員】

- ・計算が小学生のみなので、幼児の推計も行うのが良いと私も思う。1つの事例での仮定の積上げなのでどこまで遡ってどこまで捨てるかは難しい。

- ・住民説明会の中でペットに対する影響を話した方もいたようだ。健康影響評価や土壌汚染対策法が人を対象としており、ペットは対象としていないが、ペットに対する影響評価のデータがあれば示すのがよいと思う。
- ・基本になるところはこの資料でよいと思うが、このような意見が住民から出た時には、幅をもった計算であることを示したほうが良い。
- ・暫定耐容 1 週間摂取量を上回ると急に影響が出るようなイメージがあるが、資料の一番下にも書いてあるとおり、暫定耐容 1 週間摂取量は人が一生に摂取することを前提としている。一般的な鉛の中毒というのは、急性毒性はあまり大きくなく、慢性的に数十年摂取していろいろな影響が出てくる。この $25 \mu\text{g/kg/週}$ という数値に対して、これを上回れば危険で、下回れば安全というわけではなく、一生でのリスクだということを説明したほうがよいだろう。
- ・例えば、乳幼児の方で体重がこの 10 分の 1 で摂取量が 2 倍となるとリスクが 20 倍になるという計算結果が出るが、一生の中のある時期だけである。土壌汚染対策法の中でのリスク計算は一生の摂取シナリオを考える。幼児の場合は 200mg 、小学生・大人の場合は 100mg で、一生 70 年間で計算するが、今回はある部分だけ取り出して計算をしているので、どうしてもリスクが大きくなる。これから送る人生の中での摂取量を平均して、その中でどうかということを議論しなければいけないが、今回は緊急対策的に不安を解消するためのものなので、一生でのリスクだということを説明したほうがよいと思う。
- ・これに対してリスクが高くなるほうの話であるが、実際には私たちが食べている食品の中に微量でも鉛等が含まれているので、それでどの程度私たちが日常的に摂取しているのかといったこともある。もし、その点で調べていることがあれば教えてほしい。

【事務局・大澤主幹】

- ・食品安全委員会の資料によると、食品からの鉛について、平成 9 年から 18 年までの 10 年間の平均摂取量は約 $3.2 \mu\text{g/kg/週}$ という資料がある。この資料は各委員に後日示したい。

【委員長】

- ・ヒ素についてもあるのか。

【事務局・大澤主幹】

- ・ヒ素についてはまだ調査中だが、例えばヒジキの摂取量というのが一つあって、食品からの摂取は非常に多いというのが他の文献でもあるよう。ヒ素についても、およその値だが、 $4.6 \mu\text{g/kg/週}$ という資料がある。この資料も改めて確認し、一緒に各委員に後日示したい。

【委員長】

- ・日本人はヒ素の摂取量が世界的に多い国民であるというのがいろいろなところに出ており、食品から摂取している分が多い。暫定耐容 1 週間摂取量は、一生にわたって摂取し続けた値であるということが非常に大事で、強調したほうが良いという A 委員の意見である。

【C委員】

- ・健康への影響が現れない1週間の摂取量という話だが、当然安全域は見ているのだろう。中毒量はもう少し上であり、リスクが現れない、もしくは可能性はあるがほとんど影響が現れない幅があるのではないかと思う。25 μ g/kg/週を超えたら直ちに影響を及ぼすのではないか、という印象を持ちがちだが、例えば一生26 μ g/kg/週ぐらい摂取し続けたからといって、必ず健康被害が現れるわけではないといった説明をしたほうが住民も安心かと思う。

【委員長】

- ・この値が直ちに影響が出るということではなく、一時的に超えたとしても健康影響がなく幅があるのではないかというのがC委員の意見である。
- ・概ねご意見をいただいたと思ってよいか。まとめると、
 - ・年齢別の値を出してみることが必要かと思う。
 - ・その際、「5日」というのは非現実的だと思うので、時間の部分は現実的な値に変える必要があるのではないか。
- ・詳細については、次回ということによいか。

【事務局・大澤主幹】

- ・いただいた意見をもとにして、事務局のほうで資料を検討して、委員に個別にご相談しながら進めて参りたい。

(2) 健康調査計画（案）について

【委員長】

- ・まず、調査目的、調査項目、調査方法について、ご意見をいただきたい。
- ・また、補足すると、
 - ・東京都北区の保育園・公園の事例での募集定員が150名であるということで、その結果と比較することを考えると、同じ150人がよいのではないか。
 - ・また、150名の方に調査できれば、例えば年齢区分を3区分にするとしても、各年齢層が統計解析に耐えうる50名になるだろうということである。年齢区分としては、就学前、就学中、青年期以降の高齢者まで、という3区分の年齢を想定しているが、公募の状況によっては区分する年齢層が変わる可能性があると考えている。
 - ・それと、血液検査の項目については、鉛、ヒ素のほかに、貧血が鉛では関係あると言われているので、血液検査項目としてやったほうがよいということで、鉛で5mL、血算で2mL、合計7mLの採血が必要となっている。
 - ・有機ヒ素だけでなく無機ヒ素を含めた検査をする上では血液よりも尿のほうがよいということになっており、尿も検査項目に入っている。

【C委員】

- ・申込者選定の際には別に用紙があるのか。

【委員長】

- ・健康影響調査を希望して応募いただいた方に個別に居住歴、公園の利用歴等を伺い順位をつける。その必要がなければ希望者全員になるかと思うが、希望者が多ければ順位をつけることになる。
- ・ここで、今は住んでいないが以前長く住んでいた方が応募した時の順位を、今住んでいる方と比べてどう判断するかということは、議論する必要があるかと思う。
- ・応募の際に伺う項目については、居住地が公園に近くてそこにどれぐらい長く住んでいるかが一つ、公園を頻繁に利用していたかが一つある。その二つで見た場合に、現在住んでいなくて住居を変えた方をどういう順序にするかというところを一つ決める必要があるということである。

【A委員】

- ・先ほどのリスク評価について、一般に鉛や重金属のリスクを評価すると、大まかな数字だが、80%が食品からの摂取、10%が飲料水からの摂取、10%が粉じん・飛散したものである。
- ・私たちが注目しているのは公園へのアクセスだが、近接の居住者はハウスダスト等の形で家の中に入り込んでいる分の曝露量が圧倒的に多いと思われるので、公園に遊びに行っても1週間に一度遊んでいる人と、そこに居住している人とは、近接して居住している方のほうがリスクが高くなると私は思う。
- ・居住の履歴で、一定の期間住んでいた方であればリスクが高くなると思う。
- ・私の中ではいくつかの条件があるのだが、すぐ近くに住んでいた方は、優先すべきと思う。

【委員長】

- ・今住んでいなくても、居住地が公園等に隣接していて長く住んでいた方が優先されるべきで、その根拠として、家の中に飛散してくる可能性のある粉じんの曝露の影響があるだろうというのがA委員の意見である。

【A委員】

- ・リスク評価のシナリオによると思うが、日常的に室内にずっと入っているものを吸うのと、たまたま離れている方が公園に行き行って吸うのでは後者のほうがリスクが低くなると思う。

【委員長】

- ・非常にリーズナブルで分かりやすい説明だと思う。

【D委員】

- ・北区の基準で選定の項目にどういう項目を上げたかはわからないのか。

【委員長】

- ・北区の例が今回と違っているのは、保育園が対象となっていて、保育園児が優先されている点である。保育園児と公園の利用者を優先したという理解だがそれでよいか。

【事務局・清水課長】

- ・北区の事例の優先順位は小学校高学年、子どもや年齢の若い方と、居住地である。ダイオキシンもあったので、保育園児とそうではない子、保育園にどのくらいいたか等で分析をしているように感じる。

【委員長】

- ・居住地区も参考にしているのだろう。

【A委員】

- ・募集が来て優先順位をつけるというのは、150名を超えた場合につけるということか。150名を超えた場合に、応募者については、事前に何らかの形での聞き取りをされるという認識か。例えば応募者が200名の場合、200名全員に対してどういう履歴をもっているか聞き取りをまずするというでよいか。

【事務局・木下部長】

- ・まだ決定ではないが、今考えているのは、先ほど委員長から提案された生活状況調査については、確実に受けることが決まった方に対して、選定の通知と一緒に送り、記入して当日持って来ていただくということである。それとは別に、募集を行う際には、選定の基準を判断できるよう、住所や、何年この地区に住んでいるか、公園にどれくらい行くか、という項目について簡単なものを入れて募集していきたいと考えている。

【A委員】

- ・私自身の考えとしては、居住している方、居住の履歴がある方は、一定期間滞在しているということで、24時間曝露していることになるので、優先したほうが良いと思う。
- ・次に、公園にアクセスする回数と年齢である。聞き取りをして、実際に公園にアクセスしている方で1週間に1回の方と毎日の方、60歳の方と小学生の方というように、年齢構成とそのアクセス数が変わった時にどういう優先順位をつけるかが難しい。
- ・公園にアクセスして摂取するシナリオを考えて、その場合のアクセスする回数と曝露する時間で、年齢は別にして、毎日遊んでいる、あるいは毎日散歩に行かれている方というのは、長期滞在ということになる。
- ・まず公園にアクセスする回数で優先順位をつけて、それでも優先順位がつかないようで、

例えば年齢にばらつきがあれば、どちらを優先するか考えれば良いと思う。

- ・ 順番としてはまず居住地域、次にアクセス数、その次に年齢。年配の方とお子さん、幼児の方。東京都北区の事例でいうと、長期的な影響、つまり幼児の時に曝露されて長期間に渡った場合にどういう影響が出るかということへの懸念が大きいということで、不安に思っている方の優先順位としてはお子さんを優先して構わないと思う。

【委員長】

- ・ 先ほど年齢の3区分という言い方をしたが、就学前のグループは必ず必要であると考えている。就学中のグループも必要なので、残りの方が50名、つまり3区分それぞれ50名ずつというのが妥当と思う。必ず就学前の方が対象者に入ることを考えなければいけないと考えており、A委員と同じである。
- ・ そうすると、選定の方法のもっとも大事な優先順位として居住歴で、次に公園の利用の頻度で、3番目に年齢が来るだろう。年齢区分としては就学前、就学中の方については、一定程度の数を確保する必要があるが、これは応募者があればということになると思う。
- ・ D委員に聞きたいのだが、調査は、空腹時である必要はあると考えるか。

【D委員】

- ・ 血中濃度に影響がないのであれば、空腹時である必要はないと思う。

【委員長】

- ・ 空腹で来るのは大変であり、条件が厳しくなる。今回は、採血は随時ということになるかと思う。東京都北区の事例ではダイオキシンのことを想定して空腹時としたのだろう。

【事務局・清水課長】

- ・ ダイオキシンの関係で肝機能や腎機能についても調べたため、空腹時だったのだろう。

【委員長】

- ・ それでは、この調査は血液と尿の検査ということになっているが、随時行うこととする。
- ・ 引き続き、私が案として提示した生活状況調査について、ご審議いただきたい。

【D委員】

- ・ 項目がかなり詳しくて非常に良いと思うが、家族等で記入する場合がある。子どもの場合には心臓病や高血圧、がん等の項目は当てはまりにくいので、煩わしさを少しでも減らすために成人用と子ども用とに分けたほうが良い。
- ・ 大筋は同じでなければ統計資料にならないが、それ以外は省略したものを作った方が聞かれる立場としては良いのではないか。

【委員長】

- ・成人用と、成人でない就学前・就学後の子どもということで、18歳未満ぐらいになるだろうか。18歳以上と18歳未満とに分けて土台を作ると、かなり省略する項目が出るので、負担を減らすことができるというのがD委員の意見である。

【D委員】

- ・喫煙の項目も省略できる。

【委員長】

- ・仕事や喫煙についても省略できる。
- ・子ども用に入れておいた方が良い項目はあるか。

【D委員】

- ・例えば、高血圧や心臓病等に関しては、その他の慢性の病気で治療又は通院をしたことがあるかを聞いて、あるようであれば詳細をコメント欄で聞くという形にすれば良いと思う。

【委員長】

- ・既往歴については、その他の慢性の病気ということでよいか。

【D委員】

- ・がんの人は滅多にいないが、がんの項目は残したほうが良いと思う。

【委員長】

- ・その方が答えやすいだろう。

【A委員】

- ・大変良く構成されており、鉛の摂取に対して影響するところについて書いてあると思う。
- ・子どもについては、いろいろな文献で、受動喫煙で血中鉛濃度が高くなるデータが出てるので、記入する親自身が喫煙しているかどうか、項目として入れておいた方が良いと思う。

【委員長】

- ・家族における喫煙については、「同居している人の中で、ご自宅で喫煙する方がいますか。」というところを「お母様やお父様は喫煙されていますか。」と詳しく聞いた方が良いだろうというのがA委員の意見である。ここは少し詳しくしたい。父親、母親、その他の方の自宅での喫煙という3項目ぐらいになるのではないかと思うが、子ども用に項目を増やすことにしたい。

【B委員】

- ・血液検査で貧血をターゲットにしているということだが、既往症としての貧血を見ようとすると、どの項目になるか。

【委員長】

- ・貧血が無いので入れておく。既往歴として、貧血の履歴があるかということを入れたい。

【B委員】

- ・いろいろと対応できるかと思うので、おそらくあった方がよいと思う。

【委員長】

- ・「貧血と診断されたことはありますか」、あるなら、「何歳のときですか」ということで表記させていただきたい。頻度が多いものになるかと思うので、場所としては高血圧の後か、あるいは糖尿の後に入れたい。

【A委員】

- ・大人用について、データが出た時にこれまでのいろいろな文献で示されている鉛の血中濃度や統計と比べることになると思うが、鉛を使った工場で働いた履歴のある方は確実に高くなる可能性があると思う。
- ・粉じんにさらされる習慣という質問であるが、実際に答えていただいた後に血液データで有意な差が出た場合、年配の方で長期間働いていた方等、その後の対応を考えると、追跡的な調査をするということ、どこか説明の中に入れておいた方がよいと思う。
- ・その他の項目にも関連する気がするが、1回きりではなく1次調査という形にして、細かく聞かなければいけない時には、追跡調査として補足してどういう工場で働いていたのかということやその他の事情を聞く場合もあるということは、事前に説明した方がよいかと思う。
- ・どうして高いのかというところを、今回の八丁平の事例の影響なのか、それ以外のバックグラウンドとして高いのかを判断するために、もう少し細かく調べていかないと分からないところがあると思う。

【委員長】

- ・職業歴の質問で、万が一そういうことがあれば少し詳しく職業歴を振り返らせていただく場合もあるということを事前に調査の前に入れておくというのがA委員の意見である。

【A委員】

- ・そこだけ特別にしてしまうと、強調されてしまうので、全体的な項目に関して注を入れ、了解だけはいただいておいたほうが良いかと思う。

【委員長】

- ・その後の調査があるかもしれないということを入れておくと、調査をする時に使うことができるというのがA委員の意見である。
- ・D委員に伺いたいのだが、この際の参加者への医学的な診察等が必要であると考えてるか。

【D委員】

- ・診察で分かるような所見に関しては、この調査票に出るだろうし、血液検査でも数値として出るのではないかと思う。北区では診察を行ったのか。

【事務局・清水課長】

- ・ダイオキシンもあったので、北区では診察を行っている。

【D委員】

- ・同僚と話をしたのだが、親の気持ちとしては、診察は安心感を持たれるための要素になるかと思うが、実際の患者を見つける、あるいは病気の危険度を類推するにあたっては、それほど効果はないのではないかと思う。

【委員長】

- ・医師の診察から入ってくる情報としての大きさというのはそれほど大きくはないということから、今回は診察を伴うことは私も必要がないと思う。その後に関診等をし、生活状況調査の中に健康状態等も入っているので、必要があれば行うということで、この時点での医師の同席は必要ないだろうということによいかと思う。
- ・上がってきたデータについては、統計解析は私どもの専門とするところで、私も解析に加わらせていただきたいと思うので、そのようにお願いしたい。
- ・採血後、全部の検査結果が出てくるのに2か月という期間がかかるのだろうか。その辺の説明をお願いしたい。

【事務局・清水課長】

- ・血液検査はある程度で出るが、尿検査が2か月かかる。通常で30日かかるが、50件以上になると60日となる。今回は150件を考えているので、2か月以上かかるものと考えている。

【A委員】

- ・逆にいうと、血液検査の中で一番早く出てくるのはどの項目か。鉛の血中濃度、ヒ素、血算はどのくらいで出るか。

【事務局・清水課長】

- ・鉛は3日から4日である。血算は即日結果が出る。

【委員長】

- ・ そうすると、そちらを先に集計、解析させていただいてもよいのか。尿の結果については後で上がってくる、という言い方でよいのかもしれない。

【A委員】

- ・ 全般的なことだが、原案が決まったとして、呼びかけをして、アンケート結果の募集をして配布をしてということになると、実際に検査が始まるのはいつ頃なのか。

【事務局・木下部長】

- ・ 今後の予定としては、現在、土壌の詳細な調査をやっている最中であり、その結果が出てから、この計画案についての修正をして、対策会議本部で最終結果が出るのと合わせ、今後のスケジュール等を決めていきたいと考えているが、まだ結果がいつ出るか分からない状況なので、今のところ明確な時期についてはお知らせできない状況である。

【A委員】

- ・ スケジュールで行くと、現場の状況はあまり変わらない状態で、健康影響調査はずっと後ということになる。
- ・ これから住民説明会で今回の決定の結果を報告すると思うが、もう少し飛散の範囲が広がっているのではないかという不安を持っている住民の方もいるので、調査範囲をどこまで広げるかということも今後の課題だと思う。
- ・ 次の健康影響調査が始まるまでの間にも、ある程度現場に関する積極的な対策をすることも必要かと思う。先ほど話したとおり、近隣に住んでいる方が一番影響を受ける可能性が大きいと思う。雪解けの時期を過ぎてしまう気がするので、これ以上飛散しないように対策をすると良いと思う。現地をどのように管理するかということについても、住民の方にPRするのが良い。

【事務局・木下部長】

- ・ 土壌について、住民の不安を解消するための対策については、対策本部でも随時協議している。住民の不安をいかに早く払拭するかというのが喫緊の課題なので、対策をしながら、健康に対する調査もして数値的に心配ないという結果が出れば一番の安心に繋がると思うので、健康影響調査についてもなるべく早く計画案をまとめたい。
- ・ 多分年度を越してしまい、実際の調査に入るのは来年度になるかと思うが、できるだけ早くまとめあげ、募集していきたい。その辺はこれからも対策本部会議で、追って進めて参りたい。

【委員長】

出来る限り早く進めていくということで了解いただければと思う。

(3) その他

【事務局・北野課長】

- ・本日いただいた意見は大変多岐に渡っている。住民説明会でのリスクの説明、年齢別の数値を示していかなければならないのではないかとということ、あるいは、生活状況調査の個々の修正箇所について、直してお示ししなければならないものがあつた。事務局としては、その点を修正し、委員長と相談させていただきながら、その経過等を委員の皆様にごフィードバックし進めて参りたい。
- ・その他の事項として、本委員会の今後のスケジュールであるが、現在、汚染原因の範囲特定を進めているところであり、地歴調査等の詳細や結果が判明次第、各委員にお知らせする中で必要に応じて対応等を図っていく。それと合わせ、今後の委員会の開催と相談を行って参りたい。

【委員長】

- ・それではそのようにさせていただきたい。本日の議題はこれで全てかと思うので、ここで議事を閉じたい。
- ・本日は貴重な意見を賜り、感謝申し上げます。

【事務局・木下部長】

- ・本日の委員会でいただいた意見をもとに、事務局で早急に修正等を含め、事務を進めて参りたいので、引き続き、委員の皆様のご協力を賜るようお願い申し上げます。
- ・なお、次回の委員会については、委員会の開催も含め委員長と相談しながら、委員会が必要だという判断になったら、開催の案内を差し上げたい。